

一時保護先検索システム開発業務受託者募集要領

1 業務概要及び契約条件

(1) 業務名

一時保護先検索システム開発業務

(2) 業務内容

別添「仕様書」のとおり

(3) 委託金額

5,412,000 円を上限とする(消費税及び地方消費税を含む)

(4) 委託期間(予定)

契約締結日から令和8年3月31日まで

(5) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2により、契約金額の100分の10の金額とする。

ただし、愛知県財務規則第129条の3各号に該当する場合は、全部又は一部の納付を免除する。

(6) 委託費の支払い

精算払いとする。

2 応募資格

次の要件を全て満たす者

- (1) 愛知県内に事業所を有すること。
- (2) 財政的基礎が確立されており、必要な組織、人員等を有していること。
- (3) 総勘定元帳、現金出納簿等の会計関係帳簿類や、労働者名簿、出勤簿、賃金台帳等の労働関係書類を整備していること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4<一般競争入札の参加者の資格>の規定に該当しないこと。
- (5) 「愛知県が行う契約からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。
- (6) 愛知県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る資格停止措置を企画提案書の受付期間に受けていないこと。また、資格停止措置に準ずる行為を行っていないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を目的とした団体、暴力団もしくは、暴力団員の統制下にある団体でないこと。
- (8) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (9) 企画提案書提出期限において、物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿(令和6・7年度)に記載された者のうち、本業務の相手先として適当な、業務(大分類)

「03. 役務の提供等」のうち、営業種目(中分類)「08. コンピュータサービス」小分類「01. システム開発」に登録されている者であること。

3 応募方法等

(1) 企画提案書の提出

応募者は、仕様書を踏まえ、以下により企画提案書を提出すること。

なお、1者1提案とし、日本語で簡潔明瞭に、専門知識がない者にも分かりやすい表現で作成すること。

ア 提出書類

別紙「企画提案書作成要領」に基づき、必要書類を提出すること。

イ 提出期限

令和7年5月12日(月)午後5時まで(必着)

ウ 提出方法

提出先に持参もしくは郵送(配達されたことが記録されるものに限る)にて提出すること(電子メール及びファクシミリは不可)。なお、持参する場合の受付時間は、閉庁日を除く午前9時から午後5時までとすること。

エ 提出部数

9部(正本1部、副本8部)

(2) 応募に関する問合せ及び提出先

〒460-8501

愛知県福祉局児童家庭課 児童虐待対策グループ

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号(愛知県庁西庁舎3階)

電 話 052-954-6281(ダイヤルイン)

F A X 052-971-5889

E-mail jidoukatei@pref.aichi.lg.jp

(3) その他

ア 提案に係る一切の経費は、応募者の負担とすること。

イ 提出された書類は返却しないものとする。

ウ 要求した内容以外の書類、図面等については受理しないものとする。

エ 提出された書類の訂正、追加及び再提出は認めない。提出後に応募を取り下げる場合は、速やかに児童家庭課児童虐待対策グループまで連絡するとともに、愛知県知事宛ての文書で通知すること。

オ 提出された企画提案書は、受託者決定のための資料であり、正式な企画書は県と協議のうえ決定する。

カ 提出された書類は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがある。

キ 提出された書類は、本業務委託先の選定の用途以外には利用しない。ただし、情報公開請求があった場合は別途協議する。

(4) 本業務に関する質問

本業務について質問がある場合は、令和7年4月21日(月)午後5時までに電子メールで送信すること。

- ・ 件名：一時保護先検索システム開発業務に係る問い合わせ
- ・ メール送信先：jidoukatei@pref.aichi.lg.jp

質問に対する回答は令和7年4月23日(水)を目途に児童家庭課 WEB ページ(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jidoukatei/>)に掲載することとし、個別には回答しない。

なお、受付期間経過後の質問、参加資格を有しない者からの質問及び指定した方法以外の方法による質問は、一切受け付けない。

4 提案の審査・受託者の選定等

(1) 審査方法等

提出された応募書類のうち、応募要件を形式的に満たすことが確認されたものについて、県が別に設置する「一時保護先検索システム開発業務受託者選定委員会(以下「選定委員会」という。)」において、プレゼンテーション審査を実施する。ただし、応募が6案以上の場合、選定委員会による審査を実施する前に、書面審査を行い、5案に絞り込む。

(2) 二次審査について(詳細は別途通知する。)

ア 日時

令和7年5月23日(金)午後(予定)

イ 会場

愛知県三の丸庁舎

ウ 方法

プレゼンテーションは、提出された企画提案応募書類のみを用いて、2人以内で、提案内容を15分以内で説明し、その後、10分程度の質疑に応じるものとする。

(3) 選定基準

提案内容の目的適合性、本業務の実施体制、システム操作の容易性、データの保護及びシステムの安全対策、保守業務の内容、適切な保守サポート、開発コスト、運用コスト、追加提案(ある場合のみ)、社会的価値の実現に資する取組(環境に配慮した事業活動、障害者等への就業支援、男女共同参画社会の形成、仕事と生活の調和)について総合的な評価を行う。

(4) 通知

選定結果については、全ての応募者に対して郵送で通知する。

(5) 契約

受託候補者と見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。なお、交渉が不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

(6) その他

選定委員会は非公開とし、審査の経過、結果等についての問合せには一切応じない。
また、異議申し立ても一切認めない。

5 スケジュール(予定)

2025年 4月 21日(月)	質問受付期限(午後5時締切)
4月 23日(水)	質問に対する回答
5月 12日(月)	企画提案書の提出期限(午後5時締切)
5月 23日(金)	選定委員会におけるプレゼンテーション
6月 2日(月)	契約締結

6 問合せ先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号(愛知県庁西庁舎3階)

愛知県福祉局児童家庭課 児童虐待対策グループ

電話 052-954-6281(ダイヤルイン)

FAX 052-971-5889

E-mail jidoukatei@pref.aichi.lg.jp